

議案	議数	可決・採	否決・不採	継続
議案	9	9	0	0
意見書・決議	12	9	3	0
請願	6	2	0	4

主な内容

- 2・3面……………一般質問
- 4面……………議案等の審議結果、意見書

みたか議会だより

第246号

平成16年8月1日

発行・三鷹市議会 ☎0422(44)0249
〒181-8555 三鷹市野崎一丁目1番1号
三鷹市議会ホームページ
<http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/>

三鷹市風致地区条例を可決

～地区内での宅地造成等を規制～



三鷹の原風景をいつまでも残していきたい
…風致地区に指定された東京大学馬術場及びその周辺

今定例会で、市長から「三鷹市風致地区条例」の提案があり、建設委員会に付託、審査のうえ、6月23日の本会議で可決した。

この議案は、自然環境を保護するため、風致地区を指定することに伴い、地区内における宅地の造成等の規制に関し、必要な事項を条例で定めるものである。

風致地区とは、都市の風致の特に優れた区域を指定する都市計画法上の地域地区の一つであり、10号の区域については市町村が指定できることとなっている。今回指定される大沢風致地区は、大沢二丁目

目的の東京大学馬術場を中心に、国立天文台敷地の崖線部分から野川にかけての約1.7haの区域であり、これにより樹林地や河川、湧水を含めた三鷹の原風景の保存を図るものである。

条例の主な内容は、風致地区内の宅地の造成、木竹の伐採、建築物の新築・改築等を行うとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならないとする。また、許可の基準を定めている。なお、都市計画事業の施行として行う道路の設置や木竹の生育のために行う通常の伐採等については、

三鷹市議会は、平成16年第2回定例会を、6月3日から6月23日までの21日間に行って開催した。この定例会では、初日、2日目に18人の議員が市政に関する一般質問を行うとともに、議案9件、意見書・決議9件を可決、請願2件を採択し、会期を終えた。

今定例会では、風致地区内における宅地造成等の規制を定めた条例や三鷹駅南口駅前広場第2期工事請負契約の締結についてを可決した。

また、定例会初日に、「地方分権改革に関する意見書」、「アメリカ合衆国の未臨界核実験実施に対する抗議決議」を、いずれも満場一致で可決し、国などの関係機関に送付した。

さらに、「三鷹市立幼稚園の廃止時期の見直しを求めることについて」とする請願については、定例会閉会後も文教委員会でも継続して審査することとした。

市長の許可を必要としない。この条例の施行期日は、大沢風致地区に係る都市計画決定が告示された6月24日である。

今定例会で、市長から「三鷹市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」の提案があり、建設委員会に付託、審査のうえ、6月23日の本会議で可決した。

三鷹市では、三鷹都市計画道路3・2・6号線（調布保谷線）ができた場合でも、残地での住宅再建が可能となるように、その沿線地区について地区計画を定めることとした。これに伴い、地区計画の区域内における建築物に関する制限を条例で定めるものである。この条例の施行期日は、調布保谷線沿線地区地区計画に係る都市計画決定が告示された6月24日である。

地方分権改革に関する意見書 未臨界核実験への抗議決議

今定例会初日の6月3日の本会議で、次の2件の意見書・決議を可決した。要旨は次のとおり。

地方分権改革に関する意見書

地方分権改革の推進によって、税源を地方に移譲し、地域や市民が本当に必要な事業を主体的に自己責任のもとで選択する結果、地域ごとの基準で事業が執行されるようになれば、独自の工夫が生まれ、地域経済活性化にもつながる。

今定例会初日の6月3日の本会議で、次の2件の意見書・決議を可決した。要旨は次のとおり。

地方分権改革に関する意見書

地方分権改革の推進によって、税源を地方に移譲し、地域や市民が本当に必要な事業を主体的に自己責任のもとで選択する結果、地域ごとの基準で事業が執行されるようになれば、独自の工夫が生まれ、地域経済活性化にもつながる。

地方分権改革は、国民生活全体にかかわる極めて重大な問題であり、政府が最優先で取り組むべき最重要課題である。

国の経済財政諮問会議では「経済財政運営と構造改革の基本方針2004」が策定される見込みであり、地方分権改革は、正念場を迎えている。

しかしながら、新たに策定される方針も改革の本旨を忘れた内容となること強く懸念される。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、地方分権改革の本旨に立ち返り、真の改革方針を打ち出すよう、次の項目を要望する。

1 税源移譲等による地方税財源を充実強化すること。

2 改革に当たっては、国の責任後退及び地方への財政負担転嫁とならないようにすること。

人事議案2件に同意

今定例会最終日の6月23日に、市長から、教育委員会委員の任命など、人事に関する2件の議案の提案があり、いずれも本会議で同意した。

▽教育委員会委員の任命について
磯谷 文明氏（新任）

▽固定資産評価審査委員会委員の選任について
利根 要次氏（再任）

調布保谷線沿線地区地区計画 区域内の建築物を条例で制限



駅前広場第2期整備工事の始まるJR三鷹駅南口

今定例会で、市長から市の契約に関する2件の議案の提案があり、いずれも6月10日の本会議で可決した。

▽三鷹駅南口駅前広場第2期工事請負契約の締結について

この工事の内容は、駅前広場を現行約4千平方メートルから約8千平方メートルへ広げ、ペDESTリアンデッキの東側への拡張、玉川上水の三鷹橋の架替え及び広場の路面整備を行うものである。

契約の金額は、12億4千25万円

三鷹駅南口駅前広場第2期工事など 契約議案2件を可決

今定例会で、市長から市の契約に関する2件の議案の提案があり、いずれも6月10日の本会議で可決した。

▽三鷹駅南口駅前広場第2期工事請負契約の締結について

この工事の内容は、駅前広場を現行約4千平方メートルから約8千平方メートルへ広げ、ペDESTリアンデッキの東側への拡張、玉川上水の三鷹橋の架替え及び広場の路面整備を行うものである。

契約の金額は、12億4千25万円

アメリカ合衆国の未臨界核実験実施に対する抗議決議

アメリカ合衆国が5月25日正午（日本時間26日午前4時）に実施した未臨界核実験は、平和と核兵器廃絶を願うすべての国家、自治体、市民の意思に真っ向から挑戦する行為であり、極めて遺憾である。

97年以来、通算21回目となる今回の未臨界核実験に対し、非核都市宣言をしている三鷹市議会は、強く抗議するとともに、今後一切の核実験を停止し、21世紀を核兵器のない平和な世紀とするため努力することを強く要請する。

委員会議も ホームページに掲載

三鷹市議会では、平成13年9月よりホームページを開設し、議会の情報公開に努めてきました。

このたび、ホームページの「会議録検索」で、本会議録に加え、本年1月以降に開催した常任委員会や特別委員会の委員会議録についても、ご覧になれるようになりました。

なお、ホームページのアドレスは、この「議会だより」の右上欄をご参照ください。

その他の可決議案

▽三鷹市印鑑条例の一部改正（印鑑の登録申請における本人証明書類の追加及び印鑑登録原票の登録事項から「男女の別」の削除）

▽三鷹市手数料条例の一部改正（建築物、建築設備等に関する確認申請手数料など、計65件の手数料の引上げ。また、高度地区内における高さの最高限度を超える建築物の特例許可申請手数料など、計3件の手数料の新設）

▽三鷹市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正（消防団員の退職報償金の支給額の引上げ）

ふじみ衛生組合協議会議員

（6月23日選出）

榎澤 茂量
三鷹市交通安全推進協議会委員
川原 純子 空戸 治重
伊藤 俊明 高谷真一朗
森 徹

視聴覚室、幼児室、防災倉庫などが2階に会議室、料理講習室などが設けられる。

契約の金額は、3億3千100万円

で、相手方は林・丸栄建設共同企業体である。工期は、契約確定日の翌日から平成17年3月17日までである。